

## 平成 29 年度 第 2 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 29 年 12 月 25 日 (月) 午後 4 時 00 分

場 所 野々市市役所 2 階 202 会議室

協 議 事 項 1 学校教職員の多忙化解消について  
2 次期学習指導要領への移行について

そ の 他

## 構成員

野々市市長	栗 貴章
教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理	松野 勝夫
委員	荻野 直子
〃	松本 哲幸
〃	宮川 美保子
〃	安嶋 是晴

## 出席した事務局職員

総務部長	山口 良
総務課長	加藤 良一
教育文化部長	大久保 邦彦
教育総務課長	塩田 健
学校教育課長	松田 英樹
教育総務課課長補佐	久保 憲一
教育総務課庶務係	盛本 圭一
〃	北 淳史

傍聴人 1名

## 議 事

開会 (午後 4 時 00 分)

### 《議長挨拶》

栗 議長 ご苦労様でございます。平成 29 年度第 2 回総合教育会議の開催にあたりまして、皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。早速であります、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。また、本日は会議の傍聴希望がございましたので、これを許可したことをご報告申し上げます。それでは以降着座にて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは協議事項 1 の「学校教職員の多忙化解消について」協議をいたしたいと思っております。教育長より説明をお願いいたします。

堂坂教育長 はい。学校教職員の多忙化解消につきましては、現在、国あるいは各都道府県でも色々と協議がされているところでございます。本市におきましても教職員の実態を正確に把握して、必要な対応策をとりたいということで、平成 28 年度から教職員の勤務時間の調査を行ってまいりました。平成 29 年度 4 月からはタイムレコーダーを各小中学校に設置をいたしまして、タイムレコーダーに基づく時間を正確に把握する取り組みをしています。お手元にはその教職員の時間外勤務の調査結果をタイムレコーダーの記録をもとに集計した資料をお配りいたしました。資料の協議事項 1 と書いてあるものですが、1 頁にある「1 教職員の時間外勤務調査結果 (平成 29 年 11 月現在)」ですが、それぞれ時間外の勤務時間あるいは 3 か月間連続勤務者の人数等について資料としてまとめたものでございます。「(1) 平均時間外勤務時間」についてであります、①に平成 29 年 4～6 月と 9～11 月の教職員の平均時間外勤務時間を比べたものを載せました。4～6 月というのは一学期のほぼフルタイムで勤務したものの、それから 9～11 月は二学期のほぼフルタイムで勤務したものの期間の比較をしました。資料に基づいていきますと、小学校の月平均時間外勤務時間は 4～6 月は 62 時間、9～11 月は 52 時間ということでありまして、二学期の方が 10 時間ほど平均で少ないということがあります。同じく中学校では 4～6 月は 100 時間、9～11 月は 89 時間ということで二学期の方が 11 時間ほど少ないということがございました。また (2) では時間外勤務をした者の延べ人数、勤務時間ではなく延べ人数ではどうなのかをまとめたものであります。①では 4

～6月と9～11月とで月80時間以上の時間外勤務をした者の延べ人数、要するに、1人が1か月でも80時間以上時間外勤務をした場合、その人はどこかにカウントされていることになり、1人が3か月あるいは6か月間80時間以上であったとすれば、延べ人数ということで、3人ないし6人ということでカウントされていることでもあります。その結果で申しますと、小学校の4～6月の月平均は37人、9～11月の月平均は20人、一学期と二学期で比較すると17人の減であったということでもあります。同じく中学校でも7人の減ということがありました。また②では月80時間以上時間外勤務者のうち月100時間以上のものを取り出すとどうかということで、小学校の4～6月の月平均は13人、9～11月では4人、中学校では40人と31人になっているということでもあります。4～6月、9～11月が必ずしも同じ業務であったということは言えませんが、これをもって業務改善といったことは言えませんが、教職員の勤務実態を正確に把握すると、このような結果が出たとご理解をお願いしたいと思います。反対に③で月45時間未満の時間外勤務をした者はどうだったかを見ますと、小学校では4～6月の月平均は45人であったものが、9～11月は66人に増えている。同じく中学校では10人が13人に増えているということでありまして、時間外勤務の少ない人も増えているということが分かるわけでもあります。もうひとつ2頁で(3)4～6月と9～11月とで各3か月間連続して概ね月80時間以上の時間外勤務をした者の人数、要するに4～6月と9～11月の全ての月に亘って月80時間以上の勤務者を調べたところ、4～6月が14人、9～11月が11人ということで二学期の方が3人減っている。中学校では49人が41人で8人減っているということでもあります。なお、中学校の49人と41人の中で運動部の顧問が何人いるか調べたものが米印のもので、4～6月の49人のうち運動部の顧問が42人、また、9～11月は41人のうち運動部の顧問が35人であったと、やはり運動部の顧問が非常に時間外勤務が長いということが、ここで言えるのではないかと考えています。そして、その中で月100時間以上時間外勤務が3か月続いた者が何人いるかということですが、小学校では4～6月が6人、9～11月では3人になっている。同じく中学校では38人が26人になっているということでありまして、二学期の方が月100時間以上の時間外勤務が3か月続いた者が少なくなっているとは思います。しかし、この実数が妥当であるとはとても思えません。月100時間以上となりますと、制度上はこの月100時間以上の者が、健康上のことを相談したいと申し出たら必ず医者への診察を受けなければならないという扱いですので、そうした教職員がこれだけいるということは、我々としては深刻に受け止めなければならないと思われました。次に「2多忙化

改善の対策」ということでどんなことをしているかであります。「(1) 教育委員会が所管する学校に対する業務改善方針・計画の策定」とあります。現在こちらを教育委員会で作りまして、教育委員会委員の皆さんにご審議していただいている状況であります。計画案の中には学校が担うべき業務についてと教育委員会が担うべき業務について分けて、こちらに記載されているような改革・改善を諮ろうとした計画を審議しているところです。それから「(2) タイムレコーダーを活用した勤務時間の適正化」について、どのようなことをしているかについてですが、一つ目は、勤務時間を正確に把握し、それをもとに対処策をとろうということであります。二つ目は、集計結果を全職員に周知し、教職員に長時間勤務を無くそうという意識を持っていただくことです。そうしないと、効率的な働き方に繋がっていかないのではないかという思いがありまして、そのような指導をしているところでもあります。また、先ほど申しましたような月 100 時間以上や連続するような場合の教職員に対する個別指導も行っているようなところでもあります。それから三つ目では、メンタルヘルス対策、健康管理対策、業務改善の取組みを一体的に進めるということで、そうした取組みを現在しているところでございます。それから(3)で「学校における具体的な取組み」とはどのようなことをされているかということでもあります。こちらでは、いくつか抽出をして記載しました。意識改革に係る取組みとして3つ挙げてあります。ある小学校では「メロディチャイムを使って終了時刻あるいは、もうすぐ終了時刻になることを知らせる終了予定時刻といったチャイムを鳴らす」ということを行っています。他には「朝のうちに退校時刻を決める」という取組みをしている小学校もあります。「水曜日は19時に消灯する」という学校の取組みもあります。効果としてはそれぞれ右側に記載しましたが、少しずつ意識や仕事の仕方も変わってきているという報告を受けております。また、意識改革の次に具体的な業務改善としては、どのようなことが行われているかについてですが、こちらでは七つ挙げました。「教材・教具を学年の棚に整理して置く」ということで、誰でもそこから利用できるようにし、そのことから教材作りの時間が短縮されるようになった。あるいは「校務分掌の分担見直し」をして特に偏りのある業務は是正がされるようになってきたとか、あるいは「朝の玄関挨拶指導は各学年1人」として、その玄関挨拶指導の代わりに、その日の準備あるいは教材の準備などに時間をあてるようになった。そのことによって業務も効率的になったり、早出をする教職員の数も少なくなったことがあります。また「運動会等での時差出勤を取り入れた」小学校もございまして、早く出勤して、早く帰るように取組んできたということがございます。

後は「ワークシートへの朱書き回数を減らした」ということで、子どもたちのノートに全てのことに對し朱書きを入れているということがなくてもいいだろうと、教育委員会も指導をしてきたところ、朱書きに対する負担感が減ってきたというの也有ります。メリハリをつけるという意味で、それで良いのではないかというような指導をしてきました。「ノートを集める日と集めない日を決めた」ということ也有ります。つまりノートを集めない日には朱書きをしなくても良いし、点検チェックをすることもなくなるということだと私は理解しておりますが、そのことによって持ち帰り仕事が減ってきたということでもあります。あとは「19 時以降の電話は取らないようにした」このことによって電話に出なくてもよくなった、それから精神的な負担感が無くなってきたということがあります。本日、石川県庁、金沢教育事務所に行ってきましたが、こうした取組みについては、県下でも行われるようになってきていると話がありました。そして最後に「(4) 業務改善に係る今後の主な取組み」として七つこちらに挙げました。一つ目は指導要領の改正に伴う「新指導要領の円滑な実施のための小学校の英語指導助手の増員配置 (2 人→4 人)」をしていきたいと思っておりますし、二つ目は「他市との共同運用方式による校務支援システムの導入」をしていけないか、三つ目は「電子黒板、タブレット等の整備による情報教育環境」をさらに充実させていきたい。それから四つ目は近年、発達障害を持った子どもが増えつつあるので「発達障害への対応に必要な支援員の確保」をしていきたい。五つ目は「生徒の医療的ケアのために必要な看護師の確保」をしていきたい。六つ目は「事務補助員の配置」を新たに取組んでいきたい。七つ目は「部活動の振興と部活動顧問の負担軽減」ということで、やはり部活動顧問の負担が大きくなっているのです、それを取組んでいきたいと考えているところであります。こうした取組みを一つでも二つでも具体化することによって、教職員の多忙化になっている環境をまず改善していく、併せて教職員の意識改革を行うことによって時間外勤務を減らしていくようにしたいと思っております。ただ私たちはタイムレコーダーをもとにした取組みだけで全てが把握できるかといったらそうではありません。要するに、持ち帰りをする教職員や、その持ち帰りの量が増えてはいないかということ、私たちとしては忘れないで、学校でその辺にも目配りをしていただくようお願いしていきたいと思っております。しかしながら、今までは機械による正確な勤務時間を把握していなかったものが、何のために時間が使われているか、部活動によってどんな勤務状況となっているかということが正確に把握できたことはまず成果だと思っておりますので、今後はその成果を踏まえて個々の教職員の多忙感だけでなく、多忙化を改善していく

取組みをしていきたいと思っています。資料説明は以上であります。

栗 議長 はい。それでは今、教育長から説明がありましたが「学校教職員の多忙化解消について」ということで協議を行いたいと思います。具体には皆様方から、ただいま説明をお聞きになったうえで、ご意見等お出しをいただければ良いかなと思いますので何かご発言がございます方はお願いしたいと思います。

荻野 委員 よろしいですか。

栗 議長 どうぞ。

荻野 委員 タイムレコーダーを導入したことによって目で見える形で取り組むことができたのは良かったと思います。しかし、実際に現場の先生方によっては、これがかえって困るのだとおっしゃる方がいらっしゃるの事実です。例えば授業をクリエイトしていく立場からすると、時間をかけて私はこれだけした。それに対して子どもたちがこんなに目を輝かせて色んなことに取り組んでくれた。という喜びの部分を考えて、時間を取ってしまうということに関しては、申し訳ないなというのがありますが、できれば、学校の中でできる仕事は学校でしていただいて、委員会の立場としては、ぜひ時間を短くしていった健康的な生活を送ることが大切なのであるというメッセージを、どんな反対意見があっても送り続ける必要があると思います。短い時間の中でできるようになる工夫というのは、例えば学校現場だと、学校訪問に行ったときは、色々な会議を縮小したりとか、工夫をしたりして様々な取組をしていただいております。そういった取組みに応えられるように、私たちもサポートしていけたら良いなと思います。

松野 委員 よろしいですか。

栗 議長 どうぞ。

松野 委員 今ほどもおっしゃいましたように多忙化を解消ということでタイムレコーダーを石川県でもトップクラスで導入していただきまして、非常に関心が強いということだと思います。学校現場の方でも受け入れていただいて、今ほどありましたような業務改善等も取組んで、先ほどの、時間外勤務の減少に多大に貢献していると思います。しかし、例えばここにありますように「ワークシートの朱書き回数を減らす」というのは、先生方の立場で減らされるのは負担も減るのかと思いますが、保護者の理解がなければ、時間外労働を減らすことはできたが、次は理解を求める負担感等に繋がってもいけませんので、私たちもあらゆる機会に、この問題に対して保護者あるいは地域の方の理解を得られるように、お話をしていきたいと思っています。特に国が出しています、朝の交通の関係などについて地域にお願いする際には、お願いする方はそれで問題ありませんが、地域の理解がないと

のことでできませんので、先生の現場の負担感がない状態で、そういった取組みができるように、これからも機会あるごとに対応をしていく必要があるかと思っております。これまでも市長には色々とタイムレコーダーをはじめ、学校教育に関しましては十分な予算配布をいただきまして、私たちも喜んでいるところではあります。最後に教育長からありました「(4)業務改善に係る今後の主な取組み」について、お願い事ばかりではありませんが、こうして会議で協議していただいた上で、今ほど申しましたように、学校・地域が一体となって進めばより子どもたちの教育という部分の時間が増えることになると思います。私たちは財政については詳しく把握しておりませんが、また一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

松本 委員  
栗 議長  
松本 委員

よろしいですか。  
どうぞ。

2頁(3)の①「4～6月と9～11月とで各3カ月間連続して概ね月80時間以上の時間外勤務をした人数を比べると、小中学校とも4～6月より9～11月の方が少なくなった。」を見ますと、やはり中学校の運動部、文化部についても吹奏楽部といったように練習量が多い部活動については、相当負担が多いと見えます。国もこの前、一度中間報告を出しましたが、ここに記載ありますように負担軽減ということを考えてときに、全国大会に出場して欲しい、親にとってもせつかく才能があり、そこを伸ばしたいという思いも非常に強いと思ひます。そこで、野々市市の良さというのは、色んな文化施設、体育施設がありますように、例えば水泳、バスケットボール等においても、個々で伸びていけるような素晴らしい環境を持つておひでると思ひます。野々市市の良さを活かし、どのようことをすれば効果的に、そして親の要望、子どもたち本人の要望にこえながら、部活動を通じて人間的育成ということができるよう方向を探ることに予算を割いていただき、新しい形の野々市市らしいものをおえてみるのも大切なのではないかと思ひます。そうすることが盛んになりながらかつ充実感のあるものが、生まれるのではないかと思ひますし、そういう研究をされていかれると地域の人たちも生きがいを感ひられるのではないかと思ひます。

安嶋 委員  
栗 議長  
安嶋 委員

よろしいですか。  
はい。

今回、タイムレコーダーを4月に導入されたということで、実態の把握ということだけではなく、ある程度抑止力という部分もはたらくのではないかと思ひます。ただ、抑止力がはたらくからといって、実態が本当に反映されているのかというのはまた別問題で、やはり、早く出勤しても少し遅れて打刻する可能性もありますし、長時間働いていても本人が負担感とし



て感じていない可能性もあると、要するに実態の部分と本人の負担感というのは、少し切り離し、負担感というのが本当に減っていくのかどうかというところも、時間以外の軸で見ていく必要があるのかと感じました。実際、3頁「(3) 学校における取組み」という部分は学校、「(4) 業務改善に係る今後の主な取組み」というのはどちらかという教育委員会が関わる取組みということだと思います。要するに(3)は現場の負担感といいますか、多忙化の解消のためにどのような取組みをするのか、(4)は教育委員会が後方支援として何をするかということが記載されてあるかと思いますが、上手くすみわけしてあり、後方支援ですべきことが(4)に列挙されているのかと思って見ています。ぜひともこういう部分の支援ということを積極的に取組んでいただきたいと思うのと、やはり現場の部分での取組みと教育委員会の取組みというのは、相互に補完的な役割もありますので、現場の実態を見ながら、現場の声を聞きながら教育委員会の意見をどんどん反映させていき、予算付けをして後方支援をするという取組みが必要ではないかと感じました。

栗 議長 ありがとうございます。他にございますか。

宮川 委員 はい。

栗 議長 どうぞ。

宮川 委員 松本委員とよく似ていますが、時間外勤務をされている方のほとんどが部活動による時間外勤務ということが多いと思います。できれば外部指導員を確保し、取り入れていただけたら良いなと思います。

栗 議長 はい。ありがとうございます。今ほど色々ご意見いただきましたが、これに対して教育長の方から何かありますか。

堂坂教育長 はい。実は教職員の現場の生の声を、小学校で1回、中学校で1回と聞いてきました。朱書きについて先生方から「朱書きというのは、先生と子どもたちを繋ぐ大事なものですから、これだけは減らしたくない」と言われる先生方もおいでましたし、その他色々ありましたが、私は私で別の考えがあるのですが、「そういう声の人もいるのか、やはり子どもを大事にするという思いが、直接子どもたちと触れ合う時間が取れないばかりに、せめて朱書きで思いを伝えたり、そのようにしようかということに繋がるのではないのかな」と、私は解釈しました。本当はじっくり子どもたちに先生の、これまでのことなどを通じて、大事な生き方のことや考え方で大事なことなどを授業ではないところで、時間をとって、そういう子どもたちとの関りを、さらに持っていただけるようにしたら、おそらく朱書きの問題も解決できるのではないかと私は思っています。現場の意見を取り入れてというのは本当に大事だと思いますので、これからも教育委員会が現場

から声が上がってくるのを待つのではなく、現場へ直接行って声を聞くような機会があれば増やしていきたいと思います。それが反対に先生方の時間を奪うように迷惑だとなれば、また困るので、その辺りの兼ね合いも考えながら、また取組んでいきたいと思います。

栗 議長 他に何かありますか。

それでは私の方で、今のご意見を踏まえまして、これからということについても、申し上げたいと思います。基本的にはタイムカード導入をして、具体的なデータというか、それが期間は今年4月からということでありましたので、一年を通してというようなものが、今後データも必要なのかと思います。早速現場の方では色々な取組みもしていただいて、試行的に色々なことをしていただいているのかと思っています。そういうことについてもそれぞれ学校現場でまた十分に先生方の意見も汲み取って、しばらく時間がかかるだろうと私は思いますので、現場でできることは現場でしっかりして、色々キャッチボールしながら取組んでいただければと思いますし、今後の主な取組みということで七点挙げていただきましたが、その中でも部活動を通して、課外活動等についての話が一番大きなものなのかなという印象を、話しをお伺いして思いました。これについては、話しにもありましたが、指導者の確保については、他の地域より恵まれた環境にあるような気がしますし、金沢武士団の皆さんも何か手伝えないかというありがたい話も実はいただいておりますので、学校現場に部外の方を指導に入れるということは、色々クリアしないといけない課題もたくさんあるかと思いますが、ぜひ前向きにこの取組みは進めていただきたいと思います。そういうことで、今日ここに取組みを上げさせていただいているわけですが、基本的にはこれらをしっかり進めていくということで、協議の結果、皆さんにその点だけでもご理解をいただきたいと思いますし、色々懸念されることも多々あるかと思いますが、いずれにしても学校現場と連携といいますか、意見や思いを一つにできるようなことで、この多忙化の問題には取組んでいかなければならないと思いますので、ぜひ私からも皆さんによりしくお願いを申し上げたいと思います。また、今日のご意見については、それぞれ学校の管理職、先生方にも伝わるようお願いしたいと思います。

堂坂教育長 分かりました。

栗 議長 ということで、教職員の多忙化解消に向けた取組みということについては、引き続き、今日説明がありましたような方針で取組むということでご了解をお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

堂坂教育長 お願いいたします。

栗 議長 それでは続きまして協議事項2「次期学習指導要領への移行について」協議いたしたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

松田 課長 それでは、この件につきましては私の方から説明をさせていただきたいと思います。「次期学習指導要領への移行について」ということでございます。今ほどありました教職員の多忙化改善ということに並んで、非常に重要な課題であるということで、今回ご説明をさせていただくということでございます。道徳科、それから外国語科・外国語活動、この二つについて説明をいたします。国の方からスケジュールも示されております。資料でいきますと6頁の表にございますが、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度からの全面実施に向けて、来年度から先行実施ということで準備を進めていくこととなります。この道徳におきましては、実は先に学習指導要領へ一部改正ということで特別の教科となっております。他教科より先行して平成30年度から新学習指導要領によるということで、小学校は全面実施ということとなります。中学校では平成31年度からについては全面実施ということとなります。道徳科の検定教科書も決まり、小学校の方では光文書院というところですが、こちらの教科書を来年度から使用します。また、評価についてですが、数値による評価ではなく、記述式で子どもの成長を認め、励ます、そういう評価になるということで、学校指導の充実を図っていくということでございます。次に、外国語科・外国語活動についてです。資料は7頁にあります。国が示しているプランです。東京オリンピック・パラリンピックの開かれる平成32年度、この年が全面実施ということで、今までは5、6年生で外国語活動ということで、年間35時間となっておりますが、中学年から年間35時間ということで改訂されます。また、高学年はこれまで年間35時間の外国語活動でしたが、こちらが「外国語」という教科になります。加えて授業時数もこれまで外国語活動は年間35時間でしたが、それが年間70時間になるということが、平成32年度からの全面実施ということになります。ただし、一度にここまで授業時数を増やすというのは大変大きな負担を伴いますので、本市におきましては、国が中学校との接続の観点から、必要最低限、移行期間中に行うということで、これまでより15時間加えます。要するに、小学校の中学年では新たに15時間の外国語活動を行い、それから高学年では、これまでの35時間に15時間を加え50時間という中での外国語活動を行うということで、変更を行っていきたいと思います。これらについては、授業時数の上乗せということではなく、移行期間中は資料7頁の一番下に記載してありますが、総合的な学習の時間の中から、15時間までは、時数を総合的な学習の時間から減らして、その分を外国語にあてるということが、移行期間中は

許されておりますので、そういった形で、授業時数は増やさずに行っていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

栗 議長 はい。ありがとうございます。それではただいま説明がありました「次期学習指導要領への移行について」を協議させていただきたいと思います。委員の皆様からのご意見等をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

松本 委員 よろしいですか。

栗 議長 はい。どうぞ。

松本 委員 総合的な活動からの15時間の移行ということで、最初にどうやって時数を確保していくのか、大変懸念しておりました。しかし、今の総合から15時間移すということで、少しずつ慣らしながら、時間確保の方法もその間に工夫していくとか考えていくということで行えば、多少負担は少なくなるということと、先ほどの話でもありましたが、新指導要領の実施のために、小学校の英語指導助手の増員ということと、相まって上手く移行していくことができるのではないかと私は思っています。今までしてきたこと以外の教科になりますので、その教科の研究という意味では、また教育センター等を中心に教育委員会の助言も大事になりますし、内容の充実を考えていかなければならないかと思えます。大筋で、上手く行っていけるのではないかと思えます。

栗 議長 他にございますか。

荻野 委員 よろしいですか。

栗 議長 どうぞ。

荻野 委員 英語を子どもたちが自由に使えるようになって、子どもたちの世界が広がることをとても楽しみにしております。そのためには、新しいことをするという事は先生たちにとって負担であることが間違いないので、やはりALTやそういう方を上手く活用して、子どもたちにたくさん英語に触れてもらえることができるようになれば良いかと願っております。よろしくお願いいたします。

栗 議長 他に何かありますか。

指導助手の手当ては国の方から何かありますか。

松田 課長 はい。中学校の外国語指導助手につきましては、国のジェットプログラムというものを利用して、派遣をいただいています。国の方からの補助という形で入りますが、小学校の英語活動については、それとはまた別でございまして、市の方でとなります。

栗 議長 これも工夫等で人数は確保したいと思いますが、何か良い方法がないかと思えます。

松野 委員 ぜひ各小学校に一人をお願いしたいところでございます。

栗 議長 その辺りも、特に小学校の場合は英語の得意の方もいらっしゃる場合や、そうでない場合もありますので、学校によって違いますので、難しいところですね。

堂坂教育長 小学校の先生の中では、中学校のように教科制ではなく、中学校のように体制は上手くできていないと思いますので、ALT を上手く活用するということがポイントだとは思いますが。

栗 議長 小学校の今の英語助手は実際のどのような方がおいでますか。

堂坂教育長 外国の方で日本人ではありません。企業からの派遣となります。

松田 課長 補足ですが、民間企業との委託契約という形の締結をしまして、2人派遣していただいております。派遣していただきますので、研修等はその企業が全て行うという形になります。

栗 議長 なるほど、分かりました。

荻野 委員 せっかく野々市市という中にあり、小中学校も含めて英語を専門で教えられる先生が中学校においでますので、中学校に上がる前に、ぜひここまでをしてくださりたいというようなことをシェアしつつ、野々市スタンダードみたいなものを、作っていただければとても理想的だと思います。

栗 議長 例えば、小学校や中学校でも、おそらく先生方の専門的なところで研究会みたいなことを横断的にあることだと思います。国語なら国語の得意な先生の集まりや、算数なら算数といったように。英語の場合は、小学校と中学校を連携させるようなものは考えられますか。野々市市の指導者としての小中学校の研究会みたいなものです。

松田 課長 市では既に、小学校、中学校の教育研究会というのは、教科ごとに小中学校ごとに行われております。この外国語についても小学校の教員と中学校の教員を合わせた外国語の部会があります。やはり連携をしていくために、まずそれぞれの実態を知るという意味での情報交換、それから色んな交流、そして、今ほどありましたカリキュラムの連携ということが市のスタンダード的な、スムーズに移行するための取組みは進めているところであります。

栗 議長 ぜひそれを取組んでいただきたいと思います。

安嶋 委員 よろしいですか。

栗 議長 どうぞ。

安嶋 委員 話を聞いておまして、小学校の先生と、ALT をしっかりコーディネートするような人材が必要なのではないかと思います。ALT ももちろん増やしたら良いと思いましたが、小学校と中学校を繋ぐようなコーディネーターがいないと、組織や枠組みだけ作ったりしても、中々実効性のあるものにな

らないかと思ひます。ぜひ ALT を増やし、それをちゃんと繋げられるようなコーディネーターがいると理想かと思ひます。

松本 委員 小中学校の連携というのは非常に重要なキーワードだと思ひます。ちょうど野々市市というのは良い規模です。小学校5校に中学校2校と、他市では、数が多すぎて中々連携が難しいと思ひます。それこそコーディネーターが本当に各学校に必要なだという話ですが、それによって教育効果が高まるということもあるかと思ひます。例えば、しつけという言葉が良いか分かりませんが、しつけの問題、勉強をするうえで学校の約束事があると思ひます。そういうものが、例えば同じ布水中学校に通うにしても、3校の小学校が同じように約束事をあわせるように努力しています。そのことが中学校に進学したときに、中1ギャップというものをいかに小さくするか、そういう意味で9年間でどのように育てるかというビジョンがとても大事なポイントだと思ひます。

栗 議長 色んなところで連携していただいていることと思ひますが、もう少し具体的な取組みで義務教育の連続性といひますか、一貫した考え方をもって、市として対応することができれば、非常に良いかと思ひます。

堂坂教育長 分かりました。

栗 議長 その他に何かありますか。

それでは今説明がありました「次期学習指導要領への移行について」ということでありますが、今の説明やいただいたご意見、野々市市として英語の教科に限らず、小中学校連携をとってしっかりと対応するという方向で、進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは予定をさせていただいた協議事項は以上で終了でございます。

続きましてその他事項についてであります、「館野小学校大規模改造工事について」と「御園小学校の増築について」を事務局の方から説明をお願ひいたします。

塩田 課長 それでは私の方から「館野小学校大規模改造工事について」と「御園小学校の増築について」ご説明をさせていただきます。資料は8頁となります。まず館野小学校の大規模改造工事についてですが、昨年度末に国の方から予算をいただきまして、3月に工事発注、平成29年度の当初から工事に着手してきたところでございます。図面に赤色の部分がございますが、こちらについては、屋内運動場となりまして、工事は完了しております。そして黄色部分については、校舎の部分になり、その中でも東校舎については基本的には増築工事となりまして、今回の対象外の工事となります。しかしながら若干付随し、触らなければならない部分がございます、工事をいたしております。校舎の部分でございますが、基本的には平成29年

度の部分で、約6割の進捗具合でございます。児童用トイレについて、東側については平成29年度に改修をいたしております。そして教室については、基本的には普通教室の約6割、あと特別教室の理科室、家庭科室等を平成29年度整備いたしております。そしてプールについて、資料は着色しておりませんが、グラウンドの上の方になります。こちらの更衣室等機械循環機等、若干手を加えております。そして運動場の遊具について、一部傷んでいる物がありましたので、そちらについても取替え工事等を行っております。来年度でございますが、校舎部分の教室の残りの部分、図書室、音楽室、そして児童用トイレの半分と、教職員用トイレ等を整備いたします。そして申し送れましたが、空調設備については、今年度全て完了いたしております。館野小学校の空調設備の整備の完了に伴いまして、本市の小中学校の整備について全て整備完了ということでございます。以上館野小学校の大規模工事についての説明を終わります。続きまして、資料9頁の平面図になります。こちらは御園小学校の増築工事の説明になります。まず、資料に赤色で3箇所着色され点在しているかと思いますが、真ん中の部分が増築の工事になります。そして両サイド着色部分については、児童用トイレの位置をイメージしております。増築については1フロア100平米程度の面積で、それが4階建てということで、大体438平米の増築工事となります。こちらについては12月補正で工事費の補正予算の承認をいただきましたので、発注については年明け早々から年度末にかけて発注したいと考えております。工事着手については基本的には児童の行き来を考慮し、安全等を配慮しながら、少しずつ着手してまいりたいと思っております。基本的には夏休み工事が中心になろうかと思っておりますので、資料には完成期限が平成31年3月と記載されてありますが、なるべく早く仕上げて、供用させたいと思っております。続きまして10頁の方ですが、そちらについてはトイレ改修工事の平面図となります。校舎でいいますと、まず資料の左の拡大図は先ほどの9頁図面の西側、左側の着色部分になります。そして右側が校舎東側の拡大図でございます。そして左側の上部が既存の平面図であり、右側のものは左部分について、トイレの既存の部分ということになります。図面で、大便器の部分が全て和式となっておりますが、各トイレの一番奥のところだけ、洋式の便器となっております。今回この和式のトイレ全て洋式化をする予定でございます。トイレの床面につきましては、既存ではタイル式の湿式のトイレでありまして、衛生上菌が繁殖しやすいことが出ておりますので、基本的には乾式のトイレに改めるものであります。そしてこちらについても、夏休み中心の工事でき次第、早々開放したいと考えております。以上になります。

栗 議長 今ほど学校増築についての説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお受けいたします。特によろしいですか。

堂坂教育長 はい。

栗 議長 その他に何かございますか。特にないようですので、本日予定をされておりました議事は全て終了ということでございます。以上をもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 (午後4時59分)

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。